

自治会総合情報誌

NASCA



要望アンケートへのご協力ありがとうございました！

要望アンケートはどうかの？

後期自治委員会総会について

半期の活動報告



Vol.49 2015年度後期自治委員会総会情宣号

目次



P2 後期自治委員会総会開催

P4 要望書について

P6 半期の活動報告

P10 ウェブサイト案内

P11 意見箱回答

後期自治委員会総会開催

日付 12月14日（月）
開場時刻 18時00分
場所 A5棟1階大講義室

学生自治会は「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし自治会役員だけの意見だけでは必ずしも学生のみなさんの意に沿うとは限りません。

そのため、学生のみなさんに学生自治会の提議を聞いていただき、それがみなさんのよりよい学生生活に繋がるか判断してもらう場として、自治委員会総会を設けております。是非ご参加ください。

**総会の詳細は
次のページ！**



1.決議案提議

決議案とは学生自治会が2015年度前期自治委員会総会からの半期に行った活動の報告と、2016年度の前期自治委員会総会までの活動方針を示したものです。この提議で学生のみなさんに決議案を示します。

2.要望書案提議

先日行った要望アンケートに集まった学生の要望・意見をもとに作製した要望書案を提議します。そして自治委員会総会で採決され、承認されることで要望書となります。その後、学生自治会が大学に提出し、学生の要望・意見の実現を働きかけます。

3.中間会計報告

学生自治会がみなさんからお預かりした自治会費について、2015年度前期自治委員会総会から半期の間の使途を報告します。

4.会計監査報告

2015年度前期自治委員会総会から半期の自治会費の使途に、不明瞭な点や不正がないか会計監査委員が事前に監査した内容を報告します。

5.質疑応答

学生のみなさんからいただいた、各案や報告に対する不明な点や質問について学生自治会が回答します。

6.所属、学年ごとの話し合い

各案や報告の内容を受けて、学生のみなさんには各所属で話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。

7.採決

提議した各案について、学生のみなさんに賛成、反対、保留のいずれかを示していただき採決を取ります。

8.次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員の選出を行います。公平を期すために学生のみなさんから募集します。

皆さんご参加のほどよろしくお願ひします！



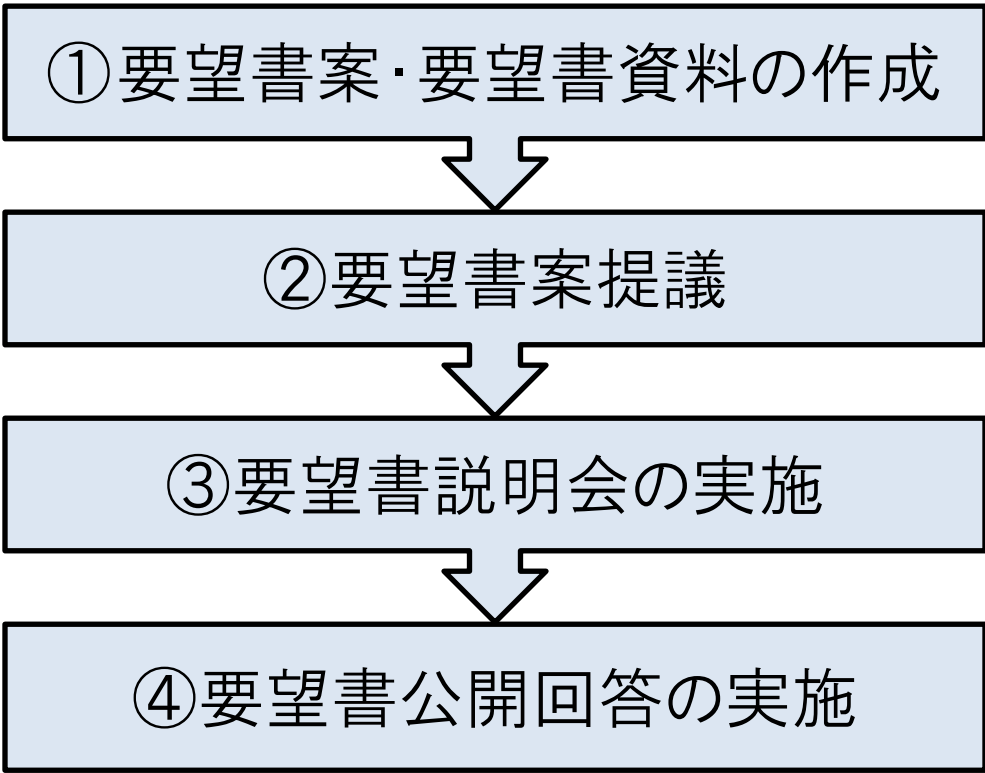
要望書について



学生自治会は、9月28日から11月13日にかけて要望アンケートを実施し、大学や学生生活に関する学生の要望・意見を収集しました。今回の要望アンケートの結果をもとに、学生自治会は大学に要望の実現をはたらきかけます。



今後の流れ



①要望書案・要望書資料の作成

学生自治会は、要望アンケートで寄せられたみなさんの要望・意見をもとに要望書案・要望書資料を作成します。

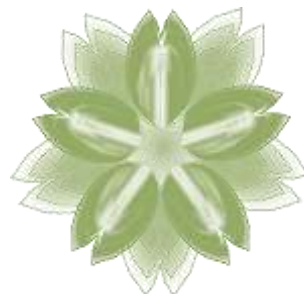


②要望書案提議

作成した要望書案・要望書資料は後期自治委員会総会で提議され、学生のみなさんの承認が得られた場合、要望書となります。

③要望書説明会の実施

大学に対して要望書説明会を実施します。そこで要望書を提出し、みなさんの要望を詳しく説明することで要望の実現を大学にはたらきかけます。



④要望書公開回答の実施

大学に要望書公開回答への協力を要請します。公開形式での回答は、みなさんが直接大学から回答を聞いたり、意見や質問をしたりする貴重な機会となります。

要望アンケートへのご協力、ありがとうございました。

半期の活動報告

要望書に関する活動



1: 要望書回答の要請

2014年度後期自治委員会総会で承認された要望書および要望書資料を1月10日に実施した要望書説明会で大学に提出しました。そして回答の得られた項目に関しては自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト回答を掲載しました。しかし、一部の項目に関しては回答がなされませんでした。そのため要望書公開回答を実施できませんでした。

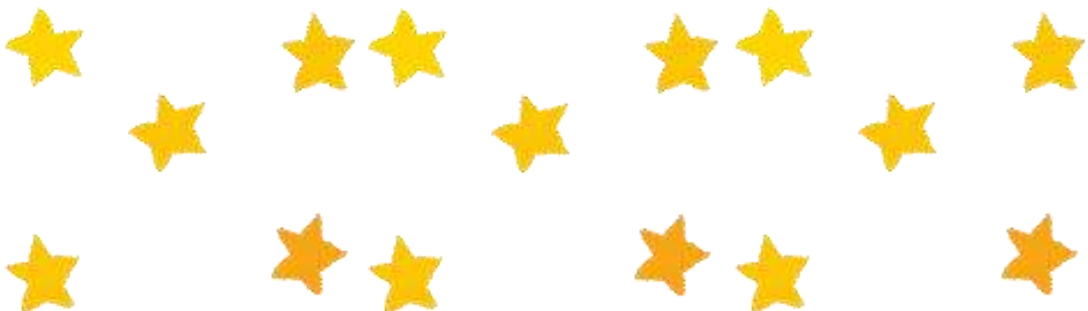
また、要望書に対する回答がなされないことは、学生の要望・意見が大学運営に反映されたかが不明であると考え、9月7日に大学に早急に回答するように要請しました。しかし、11月2日の時点でも回答が得られなかったため、要望書に対する回答について質問状を大学に提出しましたが、11月14日時点で回答がなされていません。

2: 要望アンケートの実施

学生の実情に沿った要望書案を作成するためには、学生の要望・意見を収集し、学生の実情を把握する必要があります。そこで学生自治会は9月28日から11月13日にかけて要望アンケートを実施しました。

3: 要望書案・要望書資料の作成

学生自治会は要望アンケートや意見箱を通して得られた要望・意見をもとに要望書案を作成しました。また、要望書案の要望内容の補足や裏付けとなる要望書資料を作成しました。





情報収集・情報宣伝に関する活動



1：学生の意見や大学に関する情報の収集

学生自治会は、意見箱やウェブサイト掲示板を利用して学生の意見を収集しました。意見箱に寄せられた意見に対する回答を自治会総合情報誌『NASCA』に掲載しました。

また、大学に関する情報を収集するため、学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合との話し合いを定期的に行いました。

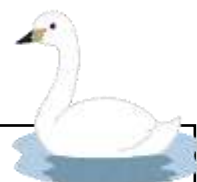
2：学生生活にかかわる情報の宣伝

学生自治会は、情報収集の活動を通して得られた学生生活に関する情報を学生に知らせるため、自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』、ウェブサイトを通して学生に情報宣伝を行いました。

また、意見箱に寄せられた意見のうち、大学に対するものを大学に提出し、適宜回答を要請しました。



大学運営に関する活動



1：府市大統合に関する情報の収集

第2期中期目標にもある通り、府市大統合は現在検討が進められています。そこで学生自治会は、府市大統合が学生に及ぼし得る影響を調査するため、府市大統合に関する情報収集を行いました。情報収集の結果、10月13日に行われた教育研究会議では「次期中期目標期間中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進める」と記載された変更案が提示されたということが得られました。

2：年度計画に関する情報宣伝

大阪府から指示される中期目標および中期目標をもとに大学が作成する中期計画・年度計画には、学費や学士課程教育に関すること等、学生生活に関わることが記載されています。しかしそれらの運営計画は学生向けには公開されていないため、学生が知るができるように『NASCA vol.48 ～要望アンケート情宣号～』に平成27年度計画の学生に関する項目の特集記事を掲載しました。



★ 立て看板管理局 ★

1：立て看板とステージバックの管理

立て看板管理局は、立て看板が安全に管理・運用されるために、悪天候時に立て看板を倒す、立て看板の立て方について日常的に確認を行うなどして、立て看板の管理を行いました。

また、部分破損や老朽化が進んだ立て看板を使用し続けることは、立て看板による事故につながる可能性が増します。そのため、7月3日に立て看板の一斉点検を行いました。部分破損や老朽化が確認された立て看板5枚、ステージバック2枚については、9月11日に修理・補修を行いました。

2：立て看板講習会の実施

立て看板管理団体である友好祭実行委員会および白鷺祭実行委員会が立て看板の使用方法を熟知していることは、安全に立て看板を管理するうえで必要であると立て看板管理局は考えました。そこで立て看板管理局は立て看板の使用方法に関する講習会を開きました。講習会には74人が参加しました。

3：白鷺祭中の管理体制の強化

白鷺祭本祭典期間中には、立て看板の危険性を知らない一般の方が多く大学を訪れることで、立て看板による事故の危険性が平時より増すことが想定されました。そこで立て看板管理局は、立て看板の近くに見張りを置き、定期的にステージバックの見回りを行うことにより立て看板の管理体制を強化しました。

また、使用中のステージバックを倒す場合の明確な基準が存在しませんでした。そこで立て看板管理局は白鷺祭本祭典中にステージバックを倒す場合の天候の基準に関する意見を立て看板の管理団体である白鷺祭実行委員会に求め、ステージバックを倒す際の天候の基準を策定し、白鷺祭本祭典中にその基準を運用しました。



★ その他の活動 ★



1：学生団体連絡会議

11月の学生団体連絡会議では、第34回全学新歓実行委員会が発足しました。そこで学生自治会は第34回全学新歓実行委員会の活動が学生生活をよりよくする一助になると考え、学生自治会役員を送る等、第34回全学新歓実行委員会に協力しました。

また、学生自治会は学生と学生課および高等教育推進課職員との相互理解が深まると考え、学生団体連絡会議の構成団体と共に月に一度学生センターとの話し合いを行いました。

2：大型PA再購入実行委員会

大型PA再購入実行委員会の規約に一部誤字や表現の重複が見られたため、7月13日に行われた総会で規約を改正しました。

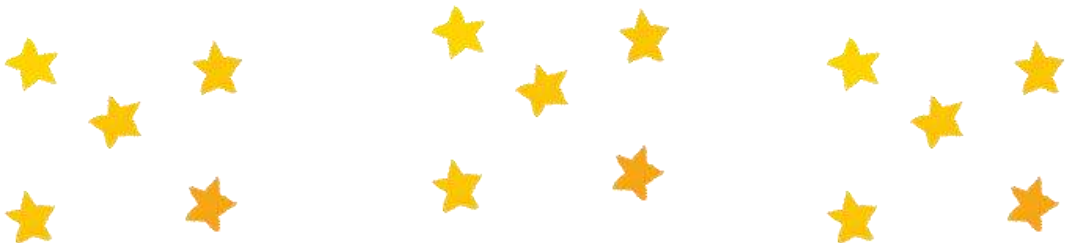
また、老朽化したPA機材を使用し続けると、機材の劣化や維持費の増加等の負担が生じます。そこで、大型PA再購入実行委員会は9月15日に臨時総会を開き、老朽化したPA機材を中心に第4期再購入機材を決定しました。

さらに、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有や、今回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行いました。また第5期再購入積立に関する調整を行いました。

3：ステージ管理委員会

ステージの安全な管理・運用や情報共有のために、月に一度定例会を開き、話し合いを行いました。また、ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起等の管理業務を行いました。

平成28年にはB1棟の改修工事が予定されているため、学生会館前にステージを設置できなくなることが学生サポートグループへの問い合わせで判明しました。そこでステージを利用する学生団体・クラブから意見を収集し、工事期間中も学生が継続してステージを利用できるように大学に求めるためにステージ移設場所検討会を開きました。



ウェブサイト案内

学生自治会は『NASCA』の他にもいろいろな方法で情報収集・情報宣伝を行っています。

このページでは、情報収集・情報宣伝手段の一つである学生自治会のウェブサイトについて紹介します。



◆ 自治委員会総会の情報が手に入る!

学生自治会のウェブサイトでは自治委員会総会についての情報を公開しています。ウェブサイトでは、自治委員会総会の目的や内容が掲載されているほか、過去に承認された決議や要望書を確認することもできます。



◆ 過去の『NASCA』が確認できる!

学生自治会のウェブサイトでは過去に学生自治会が発行した冊子も公開しています。気になる記事があればいつでも読むことができます。もちろん今回の『NASCA』も掲載されています。



◆ 学生自治会に要望・意見を伝えることができる!

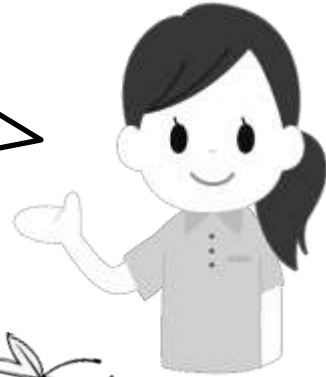
学生自治会のウェブサイトでは大学や学生自治会に対する要望・意見を収集するために掲示板を設けています。収集した要望・意見については、適宜、学生自治会の活動に反映する、大学に伝えるなどして、実現を目指します。

学生自治会ウェブサイトURL:<http://zichikai.ehoh.net/>

意見箱回答

学生自治会では、日頃から学生のみなさんの大学や学生自治会に対する要望・意見を集めるために意見箱を設置しています。

ここでは意見箱に寄せられたみなさんの要望・意見への回答を掲載しています。



Q1&2. 工学域 機械系学類 4回生の方からの意見

1) 院試でTOEICまたはTOEFLのスコア提出を求められるが、990点満点と120点満点かつ難易度も違うこの2つの換算を公表してほしい。どちらも受けているがどちらが良いかわからず非常に困った。

院試の配点を公表しろと言っているのではない。

2) 馬のフンをちゃんと片付けてほしい

A1&2. 学生自治会からの回答

1&2) このような意見があったことを大学に伝えました。



※意見は原文を掲載しています



大学に伝えた意見について回答が得られた際は、『NASCA』や学生自治会のウェブサイト等を通じて適宜学生のみなさんにお伝えします。





Q3.生命環境科学域 自然科学類 1回生の方からの意見



3) 中百舌鳥キャンパスの図書館の照明を明るくしてほしいです。
本が読みづらくて目が悪くなりそうです。m(_ _)m



Q4.匿名の方からの意見

4) 図書館の照明をもう少し明るくして欲しいです。

A3&4. 学生自治会からの回答

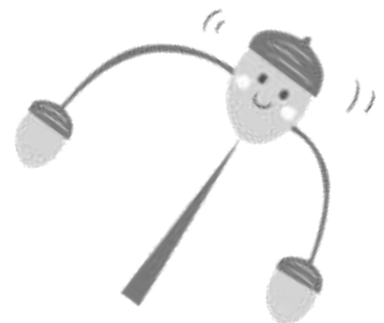
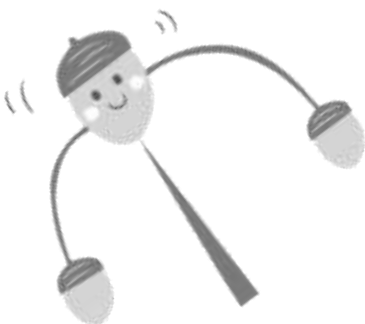


3&4) このような意見があったことを大学に伝えました。

※意見は原文を掲載しています



意見箱は、中百舌鳥キャンパスではC5棟図書館前とB12棟1階コピー機横に、りんくうキャンパスでは獣医学舎2階第2講義室前に設置されています。大学や学生自治会について、何か気になることなどがあればお気軽にご利用ください！



2015年度
後期自治委員会総会のお知らせ

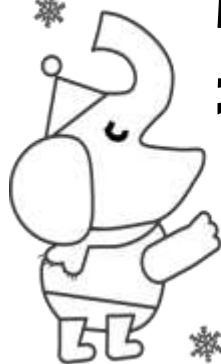
日時 12月14日(月)

開場 18:00

開会 18:30

場所 A5棟1階 大講義室

皆様のご参加
お待ちしております



2015年11月16日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12棟 (学生会館) 2階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : <http://zichikai.ehoh.net>

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai

代表者 : 加納 颯人

学生自治会ウェブサイト
QR コード



乱丁・落丁等ございましたら学生自治会室にてお取替えいたします